



おまるやま

令和7年9月号
発行
喜連川交番
686-0110

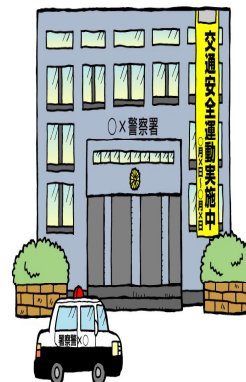
秋の交通安全県民総ぐるみ運動

期間

令和7年9月21日～令和7年9月30日

運動の重点

- ① 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- ② ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進



～自転車安全利用5則～

- 1 車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者優先。
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認。
- 3 夜間はライトを点灯。
- 4 飲酒運転は禁止。
- 5 ヘルメットを着用。

詐欺に注意！

詐欺による被害が後を絶ちません。

「必ず儲かる」

「あなただけ」

「お金の話」

等の言葉が出たら、まず詐欺を疑ってください。

すぐに振り込まず、相手方に連絡せず、1人で

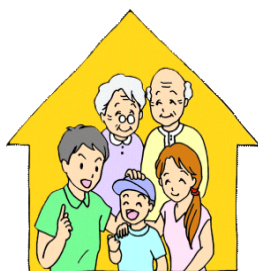
悩まず、まずは

（家族に相談）

をして、家族ぐるみで詐欺被害を

防止して、「大被害な家族」を守りま

しょう。



ミュージック パトロール

○9月19日 11:00～

栃木県庁本館1階

県民ロビー

○9月27日 15:00～

とちぎ岩下の新生姜

ホール（CG）

*（CG）

カラーガード
隊の出演があ
ります。

* 一般の入場も
可能です。

